平成２８年（フ）第２５号
和歌山県新宮市緑ケ丘１丁目９番４号
債務者　竹和商会こと　竹中　幸平
1　決定年月日時　平成28年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網　　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第２１号
大分県豊後大野市三重町秋葉585番地１
債務者　工藤　広敏
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　利光　宏司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２８年（フ）第６１号
鹿児島県薩摩郡さつま町山崎94番地
債務者　鮫島章治郎（旧姓新原）
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月９日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第２４号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満30番地８
債務者　松本　和彦
1　決定年月日時　平成28年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第３８号
島根県浜田市浅井町102番地２
債務者　林　　健治
1　決定年月日時　平成28年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本家　泉衣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
松江地方裁判所浜田支部

平成２８年（フ）第１６７号
広島県福山市神村町722番地40
債務者　安野　秋太
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１６８号
広島県福山市神村町722番地40
債務者　安野　重夫
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月27日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第４５５号
埼玉県春日部市大場1259番地６　ＯＡＫⅡ－101、旧住所埼玉県春日部市藤塚683番地
債務者　栗林　信和
1　決定年月日時　平成28年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１６００号
愛知県春日井市六軒屋町１丁目174番地３、従前の住所愛知県春日井市割塚町176番地１　アメニティ春日井202号
債務者　一井智恵子
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１７５４号
札幌市東区北33条東９丁目２番８号　リオグランデ北33条302号
債務者　池田　則子
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７５９号
北海道江別市向ケ丘14番地の12
債務者　高橋　道子
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７７９号
札幌市東区伏古13条３丁目４番１号　ＭＳアメニティーＢ105号
債務者　那須　杏那
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７８６号
北海道江別市野幌住吉町８番地の10　ルミエールＭＩＵＲＡ101号室
債務者　細川　智子
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７９０号
札幌市白石区北郷７条３丁目８番15―306号
債務者　大橋　雪絵
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８１４号
札幌市手稲区西宮の沢１条４丁目13番16号　グリーンパーク旭Ｂ棟202号
債務者　村中　晃治
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１８２３号
札幌市西区琴似１条６丁目２番４―106号
債務者　杉田　英史
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７５号
北海道川上郡標茶町桜10丁目26番地　桜団地Ｓ９棟313号室
債務者　大西けい子
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
釧路地方裁判所